

「感染対策期」の主要請内容・対策

- イベントの開催制限 [法要請・変更]
 - ガイドラインの遵守
 - 人数上限: 5,000人 → 5,000人又は収容定員50%以内 (10,000人まで)のいずれか大きい方
- 学校活動の制限 (継続)
 - 身体接触を伴う活動等は行わない
 - 校外交流は、県内・県外ともに、進路に関わるものなどやむを得ないものを除き、当面見送り
 - 松山市内の県立高校等の制限 (部活動休止、始業時間繰下げ・授業短縮) は9月19日まで延長
- 県管理施設 (継続・一部変更)
 - 松山市内の集客施設は対策を継続
※松山市外の施設は入場制限など、感染防止対策を徹底し、再開
- その他 (継続)
 - GoToイート食事券の新規販売停止

3

市町における対策の周知徹底と独自の措置

全市町

- 地域住民、事業者等への注意喚起と感染対策の徹底
- 集客施設等における入込状況の確認
- 学校等における感染防止対策の徹底

松山市 (繁華街対策)

- 繁華街の飲食店への働き掛けの強化
- 繁華街の飲食店の定期的な見回り
- 感染拡大防止に向けた情報収集や未然防止

4